

2021年10月12日

各 位

会 社 名 株式会社エーアイ
代表者名 代表取締役社長 吉田 大介
(コード: 4388 東証マザーズ)
問合せ先 執行役員総務グループ統括 小川 遼
(TEL. 03-6801-8402)

指名報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は2021年10月12日開催の取締役会におきまして、取締役会の諮問機関として、任意の指名報酬委員会を設置することについて決議を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 指名報酬委員会設置の目的

取締役（監査等委員を除く）の指名・報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの充実に図るため取締役会の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置する。

2. 指名報酬委員会の役割

指名報酬委員会は、取締役会からの諮問に応じて、次の事項について審議し、取締役会に対して答申を行う。

- (1) 取締役（監査等委員を除く）の選任及び解任（株主総会決議事項）に関する事項
- (2) 代表取締役及び役付取締役の選定及び解職に関する事項
- (3) 取締役（監査等委員を除く）の選任及び解任等に係る方針、規程等に関する事項
- (4) 取締役（監査等委員を除く）が受ける報酬等に係る方針、規程等に関する事項
- (5) 取締役（監査等委員を除く）が受ける報酬等に関する事項
- (6) 後継者計画（育成を含む）に関する事項
- (7) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

3. 指名報酬委員会の構成

指名報酬委員会の委員は、取締役会決議により選定された3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役とする。また、指名報酬委員会の決議によって、独立社外取締役である委員の中から委員長を選定する。

4. 設置日 2021年10月12日

以 上